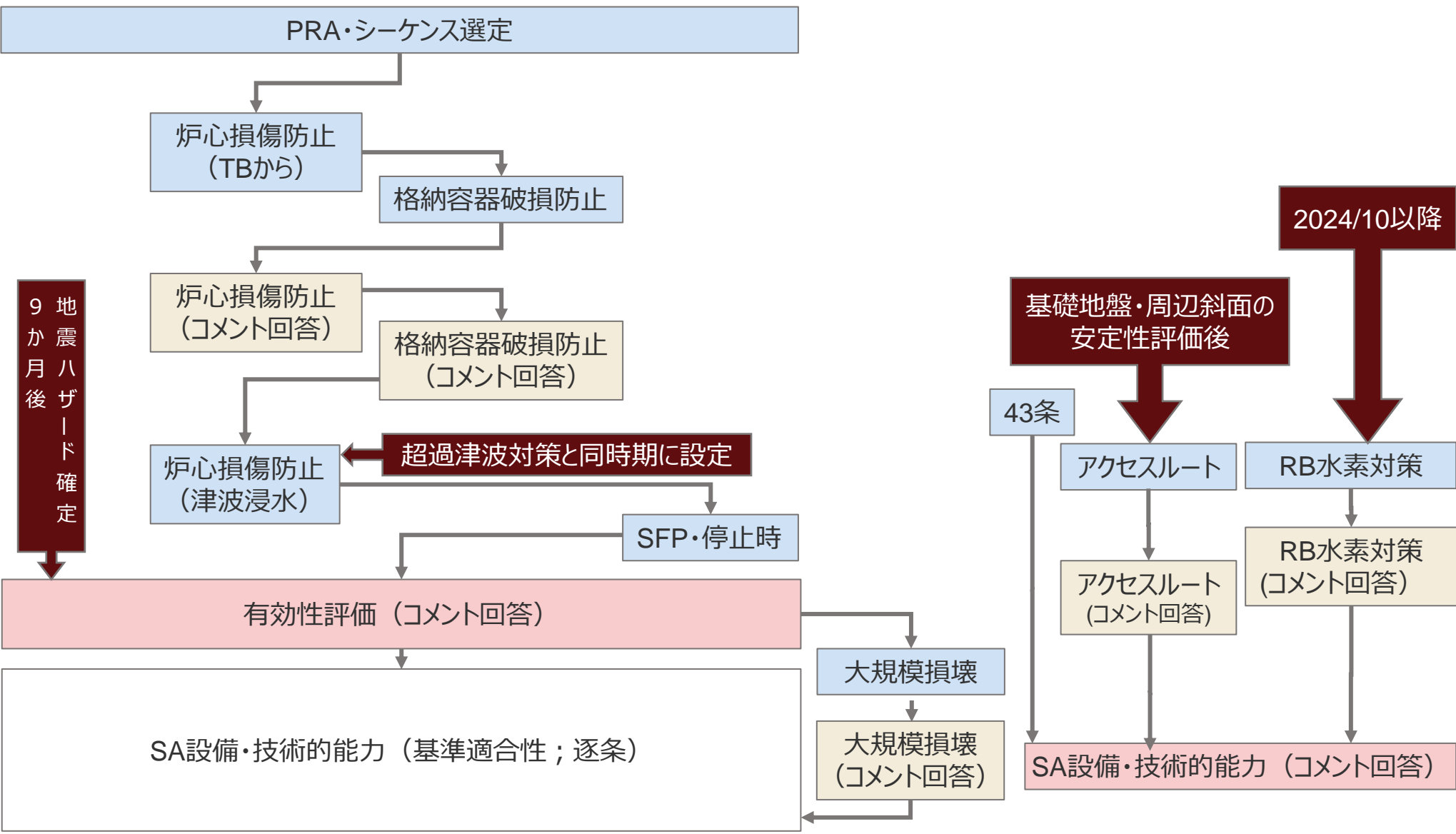


説明順序（事業者案）の考え方について（SA）

- **PRAの追而資料（地震ハザード確定9か月後（4号炉））が律速**
 - 暫定値でご説明し、コメント回答時に追而（先行炉と同様）
- **PRA、シーケンス選定：審査の最序盤に設定し、シーケンス選定までの流れをまとめて説明**
- **炉心損傷防止（TB；45条含む）：論点（HPAC不採用）であることから、各シーケンスの最初に設定**
 - 以降、炉心損傷防止の各シーケンス、格納容器破損防止を設定
 - ただし、津波浸水シーケンス（初回）については、手戻りを考慮し、超過津波対策と同時期に設定
- **有効性評価（SFP・停止時）：論点が少ないと想定されることから、炉心損傷防止、格納容器破損防止のコメント回答（1回目）後に設定**
- **以下項目については追而資料策定後に設定**
 - 53条：2024年10月
 - アクセスルート：基礎地盤・周辺斜面の安定性評価後
 - 大規模損壊（PRAで選定しなかった事故シーケンス等への対応）：地震ハザード確定9か月後（4号炉）
- **SA設備、技術的能力の逐条項目：有効性評価と合わせて確認**
 - 有効性評価終了後（55条／1.12は大規模損壊終了後）に、SA逐条項目の基準適合性ヒアを設定し、補正書案、まとめ資料の記載ぶりを調整

(参考) SA説明順序 (事業者案) のイメージ



■ 論点および物量の多い項目（6, 8, 9条；ガイドラインあり）を審査序盤に設定

- 内部火災（泡消火設備の採用）、竜巻（飛来物評価）、その他自然現象（航空機墜落）
- ただし、以下項目については追而資料策定後に設定
 - 火山：降下火砕物層厚確定1か月後
 - 内部溢水（スロッシング評価）：2024年9月末

■ SFH、緊対所他：相対的に審査回数が多くなると想定されることから、上記に続き設定

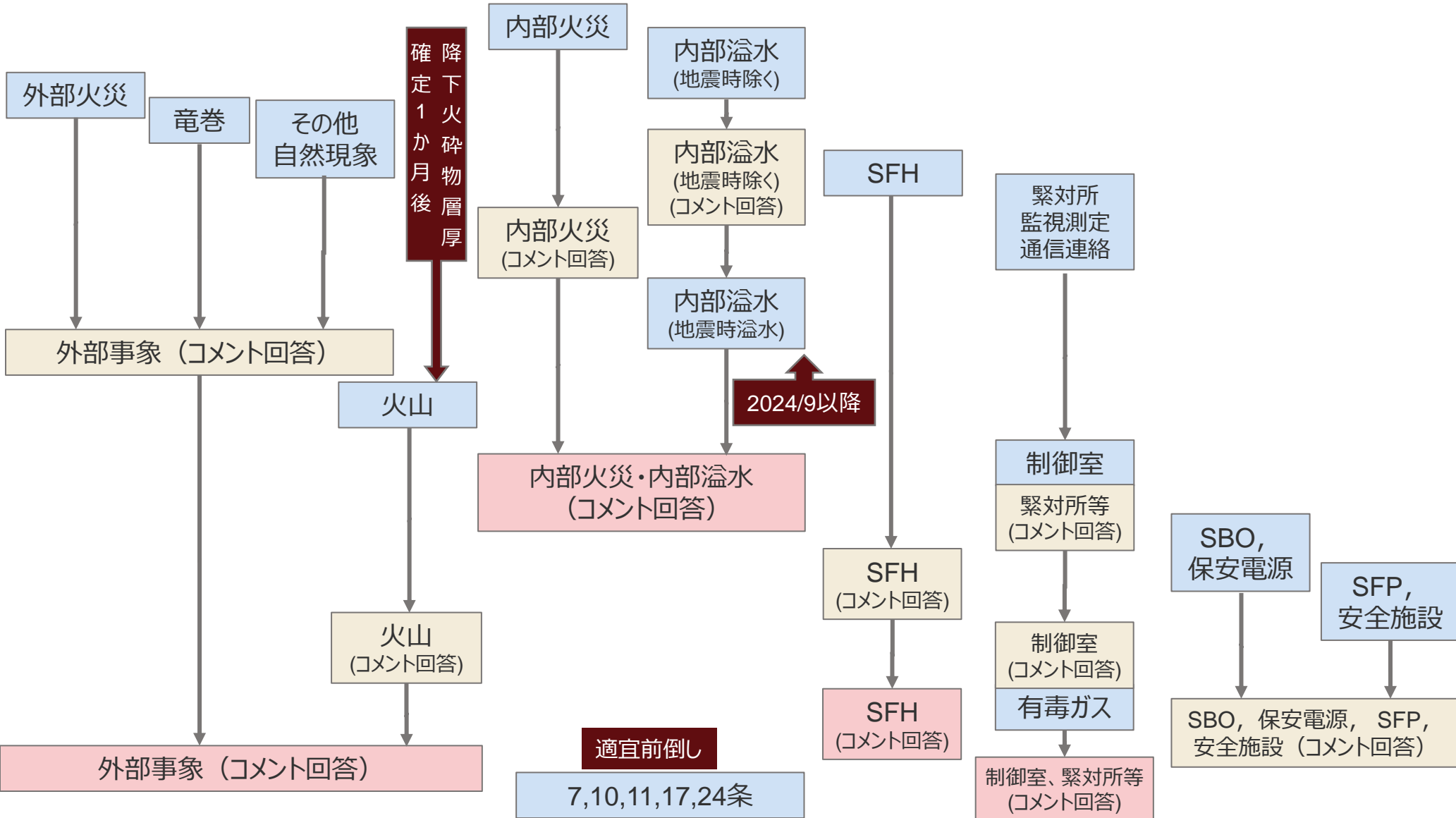
■ 論点が少ないと想定される項目（7,10,11,17,24条）：

最終盤に配置し、他の項目がキャンセルとなった場合に適宜前倒し

■ コメント状況に応じて、審査会合を適宜集約し、説明工程を短縮

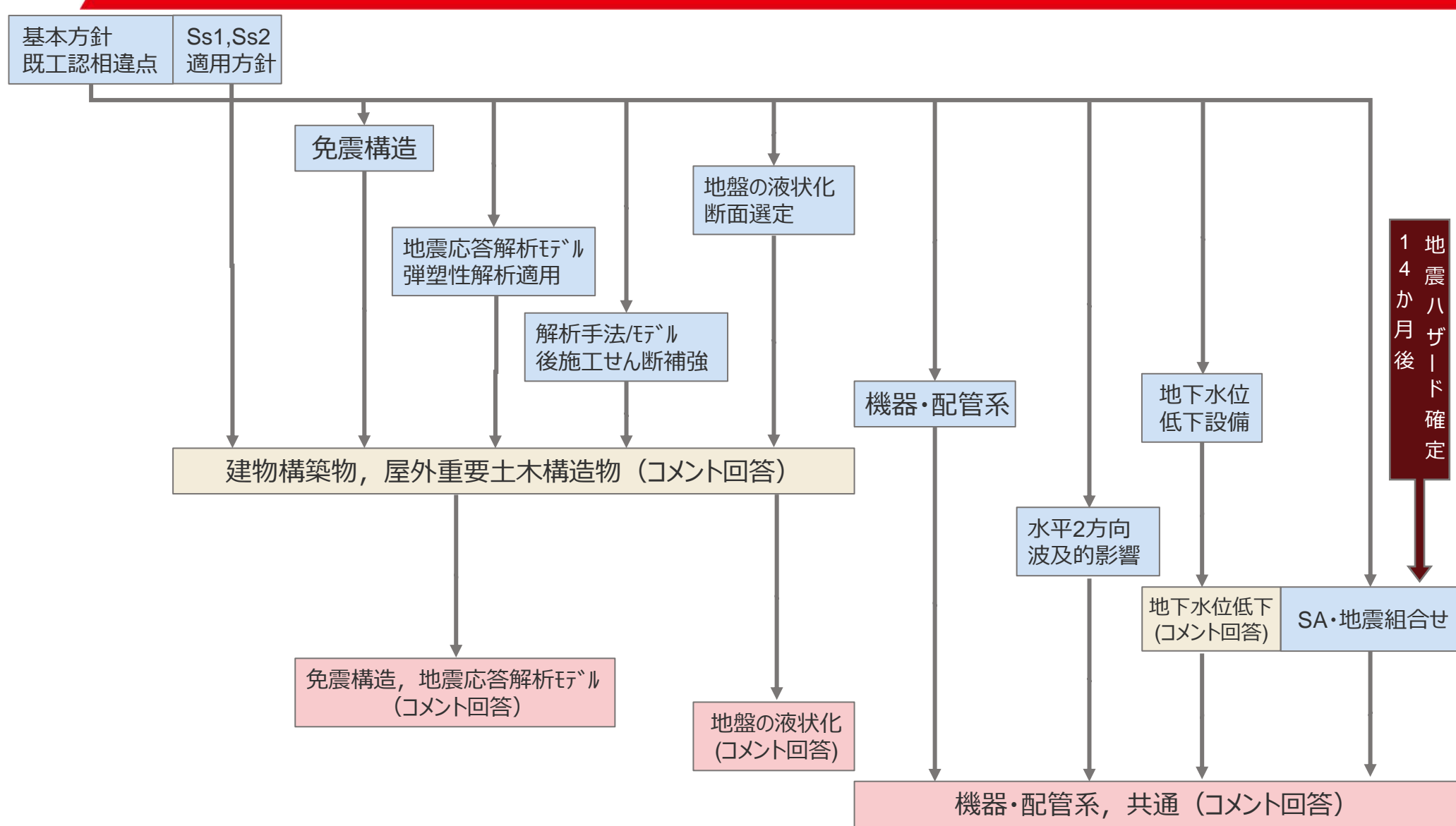
*：DB/SA：制御室、緊対所など、DB/SAともに要求事項がある審査項目

(参考) DB, DB/SA説明順序 (事業者案) のイメージ



- 「重大事故等による荷重と地震動の組合せの設定の考え方」の**追而資料が律速**
（地震ハザード確定14か月後（4号炉））
- 耐震設計
 - **基本方針を最序盤に設定**：耐震設計の基本方針、既工認との手法の相違点の整理／審査論点整理
 - **免震構造の採用**：重要な論点であることから上記に引き続き設定
- 耐津波設計：**基本方針を最序盤に設定するが、追而資料策定後に設定**
 - **耐津波設計方針（基本事項）**：基準津波確定3か月後
 - **防波壁の構造成立性（設計方針）**：重要な論点であることから上記に引き続き設定
 - **防波壁の構造成立性（構造成立性）（初回）**：「地盤の液状化」の初回審査後に設定
 - **超過津波対策（初回）**：「防波壁の構造成立性（構造成立性）」の初回審査後に設定
- コメント回答については、審査会合を適宜集約し、説明工程を短縮

(参考) 耐震設計説明順序 (事業者案) のイメージ



(参考) 耐津波設計説明順序 (事業者案) のイメージ

基準津波確定3か月後

